

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2020年8月31日
【会社名】	Spiber株式会社
【英訳名】	Spiber Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役 関山 和秀
【本店の所在の場所】	山形県鶴岡市覚岸寺字水上234番地1
【電話番号】	(0235)25-3907(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役 蓑田 正矢
【最寄りの連絡場所】	山形県鶴岡市覚岸寺字水上234番地1
【電話番号】	(0235)25-3907(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役 蓑田 正矢
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

当社は、2019年3月22日開催の執行役会の決議によって、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2019年3月22日

(2) 当該事象の内容

当社は、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社山形銀行、株式会社荘内銀行、鶴岡信用金庫との間で、2019年3月29日付で実行可能期間付タームローン契約を締結しました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2019年12月期の個別決算及び連結決算において、当該シンジケートローンに係る契約手数料と登記費用等を営業外費用に計上する見込みであります。また、借入金の残高に応じた支払利息等が発生しますが、2019年12月期においてその影響は軽微であります。